

戦略的情報通信研究開発推進事業  
(SCOPE)

専門評価ガイドライン

令和2年12月  
総務省

## はじめに

戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）評価の手引に定められた新規提案課題の採択評価における専門評価（第1次評価）において、専門評価委員ごとの評価点の偏りを可能な範囲で縮小し、平準化することを目的として、本ガイドラインを定め、もって評価の公平性を高めることとする。専門評価にあたっては、本ガイドラインにおける例示がすべての新規提案課題に適用できない場合もあることから、あくまでも評価点をつける際の目安として使用するものであり、専門評価委員の自由裁量による評価を妨げるものではない。

### 1. 評価点の評価基準

評価点を付与する際には、評価の手引きにおける以下の評価基準を使用する。

評価	評価点
非常に優れている	5
優れている	4
普通	3
やや劣っている	2
劣っている	1

評価点の3（普通）は、後述の評価の観点において満たされるべき〔基本要素〕をすべて満たした場合に付与することを目安とする。〔基本要素〕をすべて満たし、さらに、新規性、独創性、革新性、先導性等において特に優れた提案の場合、明確な理由をコメント欄に記載した上で評価点の4、または5を付与することができる。また、同じく後述の評価の観点における〔加点要素〕のうち、満たしているものがあれば、明確な理由をコメント欄に記載した上で、加点することができる。〔基本要素〕のうち、満たしていないものがある場合、コメント欄に提案者が理解しやすい明確な理由を記載した上で減点することができる。

### 2. 評価の観点における〔基本要素〕と〔加点要素〕

評価の手引きでは、以下の通り評価項目ごとに評価の観点が定められている。

評価項目	評価の観点
(A) 情報通信分野における技術的・学術的な知見向上の可能性	a. 新規性、独創性、革新性、先導性等が認められるか。 b. 情報通信技術の発展・向上に資する課題であるか。 c. 関連分野に大きな波及効果を与えるか。
(B) 目標、計画の妥当性	a. 研究開発の最終的な達成目標及び具体的な実施計画が明確に設定されているか。

以下に、各評価項目における評価の観点ごとに[基本要素]と[加点要素]を例示する。

(A) 情報通信分野における技術的・学術的な知見向上の可能性

評価の観点に記載された3項目は、本評価項目における評価点を検討するときに考慮すべき観点を記したものである。これらの項目は、それぞれ単独で適用できるものではなく、相互の関連性も考慮することが必要である。例えば、新規性や独創性に優れた計画であっても、情報通信技術の発展・向上や関連分野への波及効果を見込むことができない研究課題提案はSCOPEの趣旨に沿った計画であるとは言えない。一方、既存の情報通信技術を活用した計画で、その技術には新規性や独創性が認められない研究課題提案であっても、その適用の仕方に革新性や先導性があり、情報通信技術の発展・向上に資することが期待できる場合や、関連分野への大きな波及効果を与えると見込まれる場合は、SCOPEの研究課題として優れた計画と評価することができる。このようなことから、評価の観点ごとに以下の例示を参照しながら評価点を検討し、その後3項目の観点から俯瞰的に本評価項目の評価点をつけることとする。評価のコメント欄には、こういった観点を重視してその評価点を付したのかを記載すること。

a. 新規性、独創性、革新性、先導性等が認められるか。

- ① [基本要素] 研究開発が解決すべき問題や目的が明瞭に記述されている。
- ② [基本要素] 既存技術、先行研究や従来のシステム・手法と比較して、提案するアイデア、方式などが持つ新規性、独創性、革新性、先導性等を明確に記述している。例えば、どこに新規性があり、どこに研究開発要素があるか示されている。あるいは、技術には新規性がない場合であっても、その適用方法や組み合わせに革新性や先導性等情况がある場合には、そのことが示されている。
- ③ [加点要素] アイデア、方式などの有効性が、すでに理論解析あるいはシミュレーションなどで明らかとなっている。
- ④ [加点要素] 大規模に効果を確認するための実証実験を計画するなど、研究開発の有効性を実証するストーリーになっているか。
- ⑤ [加点要素] 技術的・学術的に推進すべき重要な研究課題である。

b. 情報通信技術の発展・向上に資する課題であるか。

- ① [基本要素] 単に「情報通信を使う」のではなく、
  - イ) 情報通信の技術として新しいデバイス、システム、知見、を得るものである。  
あるいは、
  - ロ) 情報通信の基盤技術として、他の分野にも適用が可能であり、その結果として、情報通信技術の発展・向上が期待できる。
- ② [加点要素] 当該研究分野に対してもインパクトを与えるような課題である。
- ③ [加点要素] 情報通信技術のブレークスルーが期待できる。

c. 関連分野に大きな波及効果を与えるか。

- ① [基本要素] 単に「情報通信を使う」のではなく、
  - ハ) これまで適用されていなかった情報通信技術として新しいデバイス、システム、知見、を得るものであるか。  
あるいは、
  - ニ) 情報通信の応用として、今までにない新しい分野を開拓し、その結果として、情報通信技術の発展・向上が期待できるか。
- ② [加点要素] これまで適用されていなかった情報通信技術を当該関連研究分野に適用して、大きなインパクトを与えるような課題であるか。

(B) 目標、計画の妥当性

a. 研究開発の最終的な達成目標及び具体的な実施計画が明確に設定されているか。

- ① [基本要素] デバイス開発等の場合は、性能や規模などの達成目標が定量的に明示されているか。システム開発や実証実験等の場合は、システムや実験のフィールド・規模等が具体的あるいは定量的に明示されているか。
- ② [基本要素] 研究開発予算計画書で示される研究費について、その費用の必要性が適正か。
- ③ [基本要素] すでに採択されている他の研究資金の課題との重複がなく、別の研究課題と明確に切り分けされているか。
- ④ [基本要素] 研究を遂行するための体制が明示されているか。研究者一人で遂行、研究室として研究室学生を含めて遂行、他の組織の研究者と共同・連携して遂行、など。
- ⑤ [基本要素] 他の組織の研究者と共同・連携する場合、研究の役割分担が明確に記述されているか。
- ⑥ [加点要素] 研究成果発表のための、論文掲載費、国際会議旅費、などが適正に計上されているか。
- ⑦ [加点要素] 提案する技術分野において、十分な研究開発実績があるか。学会の論文発表（国際会議や研究会での口頭発表を含む）などの実績があるか。企業の場合、製品・実用化の実績があるか。